



つくばみらい市 議会だより



みらいのとびら

平成 30 年 5 月 1 日発行 第 48 号

特集

豊ナインズ・やわらメッツ・小編ルールデイズ

少年野球チーム



Contents

特 集	P 2
一 般 質 問	P 9

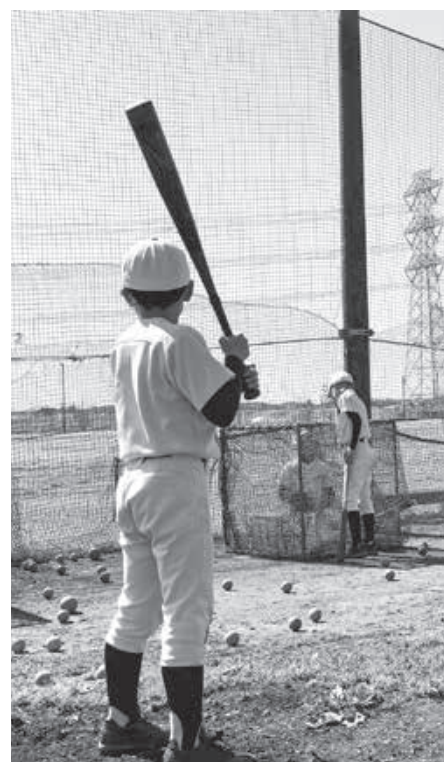
少年野球チーム



市議会



今回は、市内の少年野球チーム（豊ナインズ・やわらメッツ・小絹ゴールデンス）の監督と子どもたちにインタビューをさせていただきます。



Q 最初に、皆さんは何歳から野球を始めましたか。

A 水越さん（豊ナインズ）

小学2年生から始めました。

近藤さん（豊ナインズ）

小学1年生から始めました。

内田さん（やわらメッツ）

小学4年生から始めました。

市川さん（やわらメッツ）

小学3年生の後半から始めました。

深谷さん（やわらメッツ）

小学3年生の後半から始めました。

藤井さん（小絹ゴールデンス）

小学4年生から始めました。

佐藤さん（小絹ゴールデンス）

小学3年生から始めました。

Q 監督にお聞きしますが、大会は、年に何回ぐらいのスケジュールでやられているのですか。

A 招待される大会もありますので、市町村の大会と合わせて20回ぐらいあります。市内だと、つくばみらいクラブ主催の大会もあります。

Q 多いですね。つくばみらいクラブも、市内の子どもたちに試合の機会をたくさん与えたいということで主催しているみたいですが、皆さんは試合と練習どちらが好きですか。試合のほうが好きな人は。

A はい（全員挙手）。



Q 皆さんが、監督のごくがすごいとか一押しのところがあったら教えてください。

A 礼儀正しいところと優しいところですよ。



Q 監督の前で言うのは少し恥ずかしいですよ。最後に、市に対して、こうして欲しいなどの要望はありますか。

A 大山監督（豊ナインズ）

今、なかなか試合ができる環境が整っていないので、練習試合などをするときは、色々な場所を借りて転々しながらやっています。そのため、専用グラウンドが欲しいです。

片見監督（やわらメッツ）

ホームグラウンドを持っていないので、試合をするときは、相手チームのホームグラウンドに遠征しています。小学校の校庭を借りて練習するときは、スパイクが履けなかったりすることもあり、また、グラウンドによっては、スライディングなどをするとけがをしてしまうことがあります。練習の中でできないプレーというのは、試合の中でもできないため、子どもたちの専用グラウンドがあれば、思い切り子どもたちに野球を楽しんでもらえると思います。スケジュールを立てることも簡単ですし、やはり専用グラウンドを持てることを待望します。

砂川監督（小絹ゴールデンズ）

今、本当に野球をする子どもが少なくなってきました。多くの子どもたちが野球に興味を持ってもらうため、広報活動などしていますが、広報活動には制限があり、子どもたちに広く知ってもらう機会が奪われてしまっています。そういうところを協力してもらえると嬉しいですよ。



環境の整備というのも、子どもたちが興味を持つきっかけの一つだと思いますし、広報活動にも繋がるものだと思います。
スポーツを通じてできた絆というのは、本当に大人になっても続く大切なものになっていくと思いますし、これからも野球を好きで、続けられるようにと願っております。
お忙しい中、お話を聞かせていただきありがとうございます。

（取材者：松本和男、飯村裕一）

つくばみらい市の こんなことが決まりました

第1回定例会

2月28日～3月20日
(21日間)

議案審議

●第1回定例会で審査した案件

市長提出案件
議員提出案件
請願

計 45 件
市長提出案件 40 件
議員提出案件 2 件
請願 3 件



ここに注目



平成30年度予算を審査しました
一般会計予算は約174億8千万円
(前年比16.7%減)

今定例会において予算特別委員会を設置し、委員会に付託された議案第28号から議案第35号までの8議案について、3月12日、14日及び15日の3日間にわたり審査を行い、全ての議案を原案どおり可決しました。

会計別の予算額

会計名		平成30年度の 当初予算額	前年度との 比較増減率
一般会計		174億8,480万円	-16.7%
特別会計	国民健康保険特別会計	49億1,555万5千円	-16.9%
	後期高齢者医療特別会計	4億8,084万5千円	8.1%
	介護保険特別会計	34億1,387万6千円	2.0%
	公共下水道事業特別会計	11億9,261万3千円	-0.1%
	農業集落排水事業特別会計	3億2,665万6千円	-3.6%
	市営分譲住宅特別会計	4,154万7千円	-1.1%
水道事業会計	水道事業収益(収入)	15億1,725万9千円	0.3%
	水道事業費用(支出)	13億6,161万3千円	0.4%
	資本的収入	8億771万5千円	-29.1%
	資本的支出	9億1,520万6千円	-46.5%

※当初予算額については、水道事業会計以外は歳入及び歳出予算とも同額となります。

Pick up1

「飲酒運転撲滅を宣言する決議」 を全会一致で可決しました

発議第3号 飲酒運転撲滅を宣言する決議

つくばみらい市議会は、平成30年2月14日に発生した議員による飲酒運転の不祥事を重く受け止め、改めて交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、関係機関・団体との連携を強化し、市をはじめ市民と一体となって飲酒運転撲滅に向けて全力で取り組むことを宣言します。

飲酒運転撲滅を宣言する決議

飲酒運転は、近年の厳罰化等を背景に、全国的には減少傾向にあるものの、依然として根絶には至っていない状況である。

過日、本市議会に在籍していた議員が、市内において酒気帯び運転により警察に検挙されるという事件が発生した。平成18年9月27日「飲酒運転撲滅を宣言する決議」を可決している本市議会としては、極めて遺憾でならない。

本市議会は、この事件に際し、深く反省するとともに、市民及び関係機関・団体の方々にお詫びを申し上げる次第である。

飲酒運転撲滅のためには、運転者の交通安全意識の向上はもとより、家庭や職場さらには地域が一体となって、「飲酒運転は絶対にしない・させない」という強い意志を示すと同時に、飲酒運転の取締り、交通安全の普及・啓発等の施策を強化しなければならない。

よって、本市議会は、改めて交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、関係機関・団体との連携を強化し、市をはじめ市民と一体となって飲酒運転撲滅に向けて全力で取り組むとともに、議員が飲酒運転により法令に違反した場合、自らの責任において議員を辞職することを宣言する。

平成30年3月20日

茨城県つくばみらい市議会

Pick up2

人事紹介について

同意第1号 監査委員の選任について

現監査委員の辞職に伴い、新たに監査委員を選任するため、地方自治法の規定により、議会の同意を求められ、次の方の選任に同意しました。

中島 なかしま
清和 きよかず
(新任) 福岡





平成30年(2・3月) 第1回定例会 議決一覧表



議案番号	議 案 名	結 果
報告第1号	専決処分の報告について(第1号) ※公用車車両事故による和解	報 告
報告第2号	専決処分の報告について(第2号) ※道路設置瑕疵による身体事故の和解	報 告
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(第1号) ※平成29年度一般会計補正予算	承 認
同意第1号	監査委員の選任について	同 意
議案第1号	第2次つくばみらい市総合計画基本構想	原案可決
議案第2号	つくばみらい市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第3号	つくばみらい市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	つくばみらい市個人情報保護条例及びつくばみらい市情報公開条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	つくばみらい市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	つくばみらい市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	つくばみらい市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	つくばみらい市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第9号	つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第10号	つくばみらい市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第11号	つくばみらい市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第12号	つくばみらい市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第13号	つくばみらい市都市計画伊奈・谷和原丘陵部地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第14号	つくばみらい市都市計画小絹地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第15号	つくばみらい市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第16号	つくばみらい市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第17号	つくばみらい市立学校給食センター条例の一部を改正する条例	原案可決

議案番号	議 案 名	結 果
議案第 18号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第 19号	市道路線の変更について	原案可決
議案第 20号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 21号	平成29年度つくばみらい市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
議案第 22号	平成29年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第 23号	平成29年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第 24号	平成29年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第 25号	平成29年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第 26号	平成29年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第 27号	平成29年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第 28号	平成30年度つくばみらい市一般会計予算	原案可決
議案第 29号	平成30年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第 30号	平成30年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 31号	平成30年度つくばみらい市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第 32号	平成30年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第 33号	平成30年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第 34号	平成30年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計予算	原案可決
議案第 35号	平成30年度つくばみらい市水道事業会計予算	原案可決
議案第 36号	つくばみらい市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例	原案可決
発議第 1号	つくばみらい市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
発議第 2号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	原案可決
発議第 3号	飲酒運転撲滅を宣言する決議	原案可決

番 号	請願・陳情名	結 果
請願第 5 号 (平成 29 年受付)	福岡小学校の存続に関する請願	継続審査
請願第 1 号	核兵器禁止条約の批准を求める意見書提出を求める請願書	継続審査
陳情第 1 号	「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の陳情書	全議員及び 執行部に配布
陳情第 2 号	教育予算の拡充を求める陳情	全議員及び 執行部に配布

議案質疑

第1回定例会

議案第12号……………

つくばみらい市都市公園条例の一部を改正する条例

【質疑者】

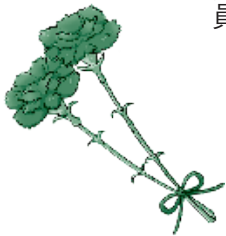
野口修議員

議案第21号……………

平成29年度つくばみらい市一般会計補正予算(第6号)
東京オリパラ事前キャンプ誘致等支援委託料について
福岡地区工業用地整備事業化推進(組合設立準備会支援)業務委託料について

【質疑者】

野口修議員



討論

第1回定例会

議案第1号……………

第2次つくばみらい市総合計画基本構想

【反対討論】

古川よし枝議員

【賛成討論】

飯村裕一議員

【反対討論】

野口修議員

議案第9号……………

つくばみらい市国民健康保険条例の一部を改正する条例

【反対討論】

古川よし枝議員

議案第28号……………

平成30年度つくばみらい市一般会計予算

【反対討論】

古川よし枝議員

議案第29号……………

平成30年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算

【反対討論】

古川よし枝議員

議案第35号……………

平成30年度つくばみらい市水道事業会計予算

【反対討論】

古川よし枝議員

【反対討論】

野口修議員



聴^ききたい 知^しりたい 市政

一般質問 (要旨)

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？
質問は、議員本人が概ね2000字を目安に要約しています。

質問議員8名

質問20項目



選挙の期日前投票について

●海老原議員

平成29年度に執行した県知事選挙や衆議院議員総選挙を終え、本市の期日前投票所において、これまでの2施設(両庁舎)に加えて、なぜ、みらい平コミュニティセンターだけ増設したのか。

期日前投票を実施していない3つのコミュニティセンター(谷井田・小絹・板橋)では、どうして実施できないのか。

あわせて、本市の期日前投票所における今後の方向性について、見解を伺う。

●選挙管理委員会書記長

近年におけるみらい平地区の著しい人口増加などにより、みらい平地区へ期日前投票所を1カ所増設した。本来、駅前付近に投票所となる施設を検討していたが、電



子オンラインシステムの構築など設備面での課題を解決する必要性があり、最終的にはみらい平コミュニティセンターで実施することとした。

期日前投票所を増設するためには、設備面での課題、さらには経費や事務職員の確保も課題となり、このようなことから、現時点では本市の実情に見合った投票環境を整えていると考えており、ほかのコミュニティセンターへの設置は考えていない。

今後においても、既存の3カ所の期日前投票所を十分に活用いただけるながら、更なる投票率の向上に向け努力してまいります。

(掲載以外の質問事項)

☆市の顧問弁護士について

みらい平地区の中学校建設について



今川 英明 議員

●今川議員

現在、6小学校4中学校の基本方針に基づき、小学校の適正配置が進められているが、どのような経緯からみらい平地区に中学校建設の話がでたのか。

また、みらい平地区に関連する中学校は伊奈中と谷和原中であるが、富士見ヶ丘小と陽光台小の児童たちは選択制をとれば収容は十分だと聞いている。財政的に厳しい中、建設は無理だと思う。そして、中学校をつくった時には谷和原中の廃校も考えられる。将来を見据えてしっかりと対応していただきたいと思う。

●市長

義務教育施設適正配置審議会の答申を受け、平成28年3月に、答申内容を尊重した義務教育施設適正配置基本計画を策定した。その

計画に基づき、現在、義務教育9

年間を見通した教育活動の展開を長期的に目指しながら、既存の4中学校を前提とした、4中6小の適正配置を進めているところである。

みらい平地区への中学校の建設については、みらい平地区のまちづくりの経緯や、市内中学校の生徒数の推移、市の財政状況など、総合的に判断しながら、検討してまいりたいと考えている。

(掲載以外の質問事項)

☆平成30年度予算について

☆給食センターの用地の現状と今後について

☆陽光台小学校の管理と諸施設

の建設・管理改善について

☆都市計画税について

小中学校における人権教育について



坂 洋 議員

●坂議員

複雑な難しい時代にあって、人権侵害というボーダーラインが非常に見えにくくなっている。人権侵害というのはどういう行為に当たるのか、人権や平和についての

小中学校における人権教育の実情を伺う。また、教員を取り巻く厳しい環境の中で、教員自身の確かな人権感覚を磨くことが必要と思うが、特に若手教員に対し、確かな人権感覚を磨くため、どのようなことを実施、努力されているのか伺う。

後も、児童生徒の人権感覚を身に

付けさせるために教育活動全体を通して、互いの人権を尊重し合い、明るい社会を築いていこうとする児童生徒を育成してまいりたい。

教員の人権感覚を磨くことは、若手、ベテランにかかわらず、必要不可欠であり、若手教員を対象に、資質能力の向上を図ることを目的として、毎年、研修会を実施している。今後も若手教員だけでなく、全教職員の人権に関する認識を更に深め、指導力の向上を図るよう努めてまいりたい。

●教育長

児童生徒の発達段階や地域の実情に即して人権教育を推進するため、全ての小中学校において、全体計画、推進計画、年間計画を作成し、人権教育の推進体制の確立や計画的な推進を図っている。今

(掲載以外の質問事項)

☆歩行者を守るゾーン30の申請状況について



文化行政について



野口 修
議員

●野口議員

平成29年6月に文化芸術基本法の改正があり、文化芸術を観光まちづくり、教育など幅広い関連分野と連携して推進していく方針が打ち出された。

本市では文化芸術に対して、市の指針や条例等は制定されていない状況である。私は、市政運営に大きく飛躍しなければならぬものとして文化行政を掲げている。

新旧住民の交流や迫りくる都市化の中で、今なすべきことの最前線に文化行政を位置づけるべきだとも考えている。今後の取り組みが急務と思われるがいかがか。

●教育部長

これまで進めてきた事業を充実させ、より一層の文化芸術活動を図るため、文化団体などと意見交換を行いたいと考えている。文化

協会にあつては、会員を増やし、

文化祭の集客を増やすため、話し合いを進めているところである。

また、平成29年度から全コミュニティセンターに指定管理者制度を導入したが、文化芸術を取り入

れた講座、教室、ミニコンサートや各種イベントの開催などを行っている。ここに文化協会や施設を利用するサークル団体がコラボした取り組みが行えないかなど、調整を進めていきたいと考えている。

(掲載以外の質問事項)

☆平成30年度施政方針について

☆市政への市民参加について



千葉県香取市との友好都市協定締結について



伊藤 正実
議員

●伊藤議員

本年1月19日に、千葉県香取市と「友好都市協定」の締結が実現した。香取市の伊能忠敬翁と間宮林蔵先生の歴史的な関係が、今回の友好都市協定の基礎となった。平成28年3月に「ふれあい交流協定」を締結し、発展した形である。

この協定を「未来志向」として捉えたとき、両市は具体的に、経済、教育、人事交流、災害対応、環境、福祉の面など、どのような関係を構築していくのか、また、どのような構想があるのか。市の考えを伺う。

●市民経済部長

香取市との目指すべき交流、連携の姿としては、行政同士の交流のみならず、互いの地域の人々が交流の裾野を広げつつ、友好を深めていくことである。友好関係や

信頼関係を育みながら、未永く両市の発展につなげていくことが、

この交流の目的であり、そうすることで、未来につながる有意義な協定になるのではないかと思う。

幅広い分野において想定される交流事業の具体的な内容について、両市間で検討を行ってまいりたい。

両偉人の縁があつて結ばれた協定であるので、活発な交流や意見交換などを行うなど、良好な関係を構築し、両市の発展につなげていけるよう努めていきたい。

(掲載以外の質問事項)

☆みらい平地区にファミリーレ

ストラン、郵便局、本屋を誘

致することについて



子育て支援の充実について



鐘ヶ江 礼生奈
議員

●鐘ヶ江議員

近年、共働きの核家族が増加する中、本市は育児支援として病後児保育を実施している。子どもの急な病気で、仕事が休めず預けられる人もいないなど緊急時の病児保育も必要と考えるがどうか。

また、産前産後に様々な事情で里帰りできない母親も増えているが、産後の母体に無理をすると、産後うつに発展したり、更年期の健康状態にまで影響を及ぼすおそれもあるといわれる。母親の負担を軽減するための家事代行支援も必要と考えるがどうか。

●保健福祉部長

病児対応型保育は、子どもの状態の変化に的確に対応し、感染の防止を徹底するため、総合病院等に付設された専用スペース等での

保育が望ましいとされている。本市では、総合病院がないため、病

児対応型保育は難しい状況であるため、病気からの回復期に保育する病後児対応型として、富士見ヶ丘認定こども園ときらり保育園の2カ所を実施している。病児対応型保育は、現段階では総合病院が市内にはないなどの課題があることから、今後検討してまいりたい。産前産後家事代行は、市社会福祉協議会で運営する高齢者や障がい者を対象として家事援助を行う有料在宅福祉サービス事業があるので、今後、その事業の対象者として妊産婦等を含め拡大ができるかなど、検討してまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

☆市民向け防災対策について

水道事業について



古川 よし枝
議員

●古川議員

平成29年度、水道施設更新計画の見直しに合わせて水道料金の検討が行われた。検討の結果、料金据え置きに。更新計画の見直しでは平成39年度までの10年間で114億7,400万円もの多額な施設改良工費が組まれたが、料金を平均3%引き下げた場合、平成34年度の資金残高は10億2,700万円、5%引き下げても9億3,900万円もの財源が残る。これは、高い料金による剰余金である。平均5%の引き下げができるのではないか。

●市長

今回の水道料金の検討では、平成39年度までの10年間のシミュレーションに基づき、現行料金のまま、料金を平均で5%減額した

場合及び3%減額した場合の試算

を行い、いずれの場合でも収益的収支が将来的に赤字になると見込まれる。この赤字経営は単年度ではなく、将来的に続くものである。水道運営審議会の答申は、「水道料金のあり方については、平成36年度までの7年間は、現行の水準のまま健全財政を維持することが可能と判断し、料金改定算定期間の5年間は改定を行わないものとする。」ということであった。この答申を受け、将来まで安心、安全、安定した水を供給し続けるため、水道料金は現行のままと結論づけた。

(掲載以外の質問事項)

☆国民健康保険事業について

☆障がい者のデマンド乗合タクシーの料金割引について

平成30年度の予算編成について



●飯村議員

市長がよく口にしているPDC Aサイクルとゼロベースでの見直しというのは相反する考え方ではないかと思う。当然ゼロベースでの事業の見直しが必要な事業というの中にはある。何をゼロベースに見直すべきかという感覚の市民と行政とのずれは、PDC Aサイクルを採用しているとは言いがたいかと思う。

そこで、平成28年度決算の財務4表であるが、作成から公表までの流れと、完成後の市長への報告は、いつ頃であったか伺う。

●総務部長

本市では、平成20年度決算から財務4表の作成が始まり、議会全員協議会で報告していた。しかしながら、平成28年度決算について

は、前年までの基準モデルから総務省が定めた統一的な基準での作成となり、固定資産の再評価や耐用年数の変更等、科目体系等が大きく見直しとなり、会計処理が複雑化した。さらに、連結団体となる一部事務組合や広域連合等で行う会計処理に時間を要したことから、本市における作業終了、完成が平成30年2月となったところである。そのため、平成28年度決算の財務4表については、2月21日の議会全員協議会で報告させていただいた。市長への報告については、完成後直ちに報告し、続いて議会全員協議会で報告させていただいた。



◆ 市議会を傍聴しませんか !! ◆

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢を記入していただくだけで、傍聴席(定員50人)に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員5人となっています。

◎傍聴場所

つくばみらい市議会は、谷和原庁舎3階です。

■ 第1回定例会 傍聴者数 64人



◆ 会期日程のお知らせ ◆

平成30年第2回定例会は、
6月に開催を予定しています。

会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

◆ 音声による議会だより ◆

ホームページより音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口目目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。

◆ インターネット録画中継配信中 ◆

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画中継の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は1年となります。どうぞ、ご覧ください。

◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、市立図書館、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3か月後となります。

◆ 議会TV放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

つくばみらい市イメージキャラクター
「たの502ちゃん」



ご意見ご感想をお寄せください。
「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

議会広報特別委員会

委員長	飯村 裕一
副委員長	海老原 弘
委員	今川 英明
	野口 修
	伊藤 正実
	松本 和男



議会広報特別委員会が新たなメンバーとなりました。これからも、市民の皆様にも市議会を身近に感じていただけるよう、読みやすく、わかりやすい紙面づくりに努めてまいります。



発行：つくばみらい市議会 編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL：0297-58-2111(代表) FAX：0297-20-5760
URL：http://www.city.tsukubamirai.lg.jp E-mail：gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp